

刈谷市国土強靱化地域計画 アクションプラン

目 次

第1章 アクションプランの基本事項

1	アクションプランの位置づけ	1
2	アクションプランの推進体制及び進捗管理	1
3	刈谷市の強靱化の基本目標	2
4	事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態（リスクナリオ）の設定	3
5	施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定	5

第2章 アクションプラン

1	アクションプランの構成	6
2	個別施策分野のアクションプラン	7
3	横断的分野のアクションプラン	8 3

第1章 アクションプランの基本事項

1 アクションプランの位置づけ

刈谷市国土強靱化地域計画アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、刈谷市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を推進するため、地域計画に掲げる強靱化施策の推進方針に基づいた個別の施策について、具体的な取組や目標値を記載した実施計画です。アクションプランを定めることにより、毎年度、重要業績指標等を用いて可能な限り定量化することも含め、各施策の進捗状況の把握等を行い取組の推進を図ります。

2 アクションプランの推進体制及び進捗管理

アクションプランの推進にあたっては、個別施策分野の代表者等で構成する全庁的な組織を中心に行います。本市の強靱化を着実に推進するため、PDCAサイクルを通じて不断の点検・改善を行うとともに、施策の重要度を鑑みながら取組を推進します。また、各部署で作成した個別の計画におけるフォローアップと連動することにより、効果的に進めます。

アクションプランに定める期間は令和3年度から令和7年度までとし、毎年度、施策の進捗管理を行います。また、社会状況や事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じて見直しを図ることとします。

3

刈谷市の強靱化の基本目標

本市の強靱化の基本目標は、基本計画や県計画が掲げた基本目標との調和を図るため、次の4つの基本目標を位置づけます。

- ❶ 市民の生命を最大限守る
- ❷ 地域及び社会の重要な機能を維持する
- ❸ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り最小化する
- ❹ 迅速な復旧復興を可能とする

4

事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

基本目標を達成し、本市を強靱化する意義の実現に向け必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、本市の強靱化の現状と課題を示します。

脆弱性評価にあたっては、基本計画や県計画で設定されている「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、評価を行いました。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
① 市民の生命を最大限守る ② 地域及び社会の重要な機能を維持する ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り最小化する ④ 迅速な復旧復興を可能とする	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 住宅が密集している地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化
	3 必要不可欠な地域活動・行政機能は確保する	3-1 被災による治安の悪化、社会の混乱
		3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
① 市民の生命を最大限守る ② 地域及び社会の重要な機能を維持する ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り最小化する ④ 迅速な復旧復興を可能とする	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4 食料等の安定供給の停滞
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2 沿線・沿道の建築物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-3 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
		7-4 有害物質の大規模拡散・流出
	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱に復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ
		8-5 貴重な文化財等歴史的資源の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

5

施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

脆弱性評価にあたり、本市の組織機構に合わせて個別施策分野を設定し、評価を行いました。また、その結果を受けて推進方針を策定するにあたり、基本計画や県計画を基に5の横断的分野を設定しました。

個別施策分野	横断的分野
① 企画財政	A) リスクコミュニケーション
② 総務	B) 人材育成
③ 生活安全	C) 老朽化対策
④ 市民活動	D) 研究開発
⑤ 福祉健康	E) 産学官民・広域連携
⑥ 次世代育成	
⑦ 産業環境	
⑧ 建設	
⑨ 都市政策	
⑩ 水資源	
⑪ 教育	

第2章 アクションプラン

1 アクションプランの構成

アクションプランは、施策分野ごとにリスクシナリオ（RS）、推進課、関連課、推進方針とその概要、各施策の実施事項について表形式で整理しました。

個別施策分野については、各実施事項に重要業績指標を設定して業務の進捗を測り、その推移が確認できるよう対応しました。

また、横断的分野については、分野ごとに次の評価指標を設けて各施策での実施を促し、市施策全体での進捗を確認していきます。

評価項目	評価指標
A) リスクコミュニケーション	会議等協議の場の開催実績
B) 人材育成	人材育成を目的とした研修等の実施実績
C) 老朽化対策	長寿命化に向けた計画への記載
D) 研究開発	ICT を活用した取組実績
E) 産学官民・広域連携	関係機関（自治会・企業・NPO・学校機関・他自治体等）との連携

2

個別施策分野のアクションプラン

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
1	施設保全課	（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）	ウイングアリーナ刈谷について令和4年度に工法を決定し、令和5年度以降に実施設計、改修工事を行う予定。総合文化センター、北部生涯学習センター及び市役所については、令和5年度以降に工法決定、実施設計、改修工事と順次行う予定。	既存不適格の解消	
1-1 3-2 7-1	総務文書課 生涯学習課 スポーツ課	○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。		初期値	改修工法検討
				令和3年度	改修工法検討
				令和4年度	改修工法選定
				令和5年度	工事発注
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和8年度	既存不適格の解消
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
2	ごみ減量推進課	（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）	仮置場については確保済みであるため、愛知県や協定締結団体と連携して必要な資機材等の確保を促進していく。	必要な資機材等の確保	
8-1	建築課	○発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する。仮置き場の確保にあつては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。		初期値	市保有台数2台、民間保有台数3台
				令和3年度	市保有台数2台、民間保有台数3台
				令和4年度	市保有台数2台、民間保有台数3台
				令和5年度	市保有台数2台、民間保有台数3台
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	必要となる資機材の台数（35～58台）

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
3	財務課	（地籍整備の促進）	都市部官民境界基本調査を実施した小垣江西部地区について、令和3年度より、街区境界調査を実施する。この調査により官民境界を確認することで、災害等により地形に変化が生じた際、官民の境界が迅速かつ確実に復旧されるため、道路等の社会基盤の早期復旧に資することができる。	災害後の早期復旧に備えた官民境界の確認	
8-3	-	○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を促進する。		初期値	0km ²
				令和3年度	0km ²
				令和4年度	0km ²
				令和5年度	0km ²
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和14年度	0.74km ²
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
4	総務文書課	（防災拠点等の電力確保）	災害発生時に、災害対策本部となる市役所庁舎の免震装置及び非常用発電設備の定期点検を行い、地震時における庁舎への被害の軽減を図ります。 （１）免震装置の点検 10年ごとに専門家による免震装置の点検を行います。 （次回実施令和12年度） （２）非常用発電設備の点検 6年ごとに専門家による非常用発電設備の点検を行います。	免震装置の点検	
3-2	-	○市役所本庁舎は、電力供給遮断などの非常時においても、本部機能を維持するため、非常用電源設備や、耐震設備の保守点検を適切に行う。		初期値	0
				令和3年度	0
				令和4年度	0
				令和5年度	0
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和12年度		10年に1回			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
5	危機管理課	（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）	市公共施設の家具固定及びガラス飛散防止措置の状況について調査及び把握し、家具固定及びガラス飛散防止措置を推奨する。	市公共施設への調査回数	
1-1 3-2 7-1	-	○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。		初期値	年1回
				令和3年度	0回
				令和4年度	0回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
6	危機管理課	（継続的な防災啓発の推進）	中学生以下の子どもと母親のみで構成される世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者（1級・2級）、精神障害（1級）及び知的障害（A判定）の手帳交付を受けているかたのみの世帯に対し、家具転倒防止器具の取付を代行する。また、防災講話等において家具転倒防止対策を啓発する。	市民向け啓発実施の回数	
1-1 4-3	福祉総務課 長寿課 子育て推進課 学校教育課	○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。		初期値	2回
				令和3年度	1回
				令和4年度	2回
				令和5年度	1回 常設展の展示
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年12回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
7	危機管理課	（災害対応力の向上）	学校や自主防災組織での訓練等に市職員を派遣する。また他の防災関係の講座等を案内することにより地域の防災活動を支援する。	防災訓練の実施数	
1-1	子ども課 学校教育課	○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。		初期値	5回
				令和3年度	8回
				令和4年度	32回
				令和5年度	34回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	年12回		
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
8	危機管理課	（消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進）	防火水槽について年2回点検を行い、減水が認められる等の不備がある場合、早急に修繕できるよう予算を確保している。 防火水槽に関して具体的な整備計画等が策定されていないため、整備計画の策定を目指す。 消火栓標識に関して、国の指導基準に合ったものが設置されていないため、計画立てし随時設置を目指す。 火災予防に関して、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指す。	計画の策定 アンケートの実施	
1-2 7-1	-	○市及び衣浦東部広域連合は、火災発生時の消火活動に必要な水利を確保するため、防火水槽の整備を推進するとともに、民間事業者等と消火活動支援等についての協定締結による水利確保等、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。		初期値	計画なし
				令和3年度	計画策定
				令和4年度	計画策定
				令和5年度	計画策定
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	令和7年度までに計画の策定		

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
9	危機管理課	（災害対応能力の向上）	装備充実については、更新計画に基づく強化及び災害実用に合わせた強化 受援に関する初動の強化	災害対応に備えた訓練の実施	
1-2	-	○衣浦東部広域連合は、災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、災害対応力の向上を図る。		初期値	6回実施（大規模な訓練）
				令和3年度	6回実施（大規模な訓練）
				令和4年度	3回実施（大規模な訓練）
				令和5年度	6回実施（大規模な訓練）
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		年1回以上の訓練の実施	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
10	危機管理課	（情報通信関係施策の推進）	全国瞬時警報システムや緊急地震速報訓練への参加 防災ラジオの配布	防災ラジオの配布台数	
1-2 1-4	-	○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラート等による緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。		初期値	5493台
				令和3年度	5725台 （R4.3.1現在）
				令和4年度	6048台
				令和5年度	6404台
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		毎年度実施	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
11	危機管理課	（消防団の充実強化の促進）	大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。（地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動）	消防団員の定員の充足率	
1-1 1-2 7-1	-	○地域防災の重要な役割を担う消防団の充実強化を促進する。		初期値	80.70%
				令和3年度	80.70%
				令和4年度	74.90%
				令和5年度	74.40%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
12	危機管理課	（津波防災地域づくり）	津波災害警戒区域を記載した地震ハザードマップを刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。また、刈谷市メール配信サービスで津波注意報、津波警報、大津波警報の発表等を配信する。	地震ハザードマップの配布	
1-3	-	○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の活用などのソフト対策により被害を最小化する。		初期値	窓口等での配布
				令和3年度	窓口等での配布
				令和4年度	窓口等での配布
				令和5年度	窓口等での配布
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	毎年度実施

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
13	危機管理課	（津波防災地域づくり）	津波災害警戒区域及びその付近にある既存の建物の所有者と協定を結び、津波避難ビルの指定を進める。	津波避難ビルの指定	
1-3	-	○著しい津波災害が生じるおそれがある地域については、既存の建物、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難ビルの指定を進める。		初期値	1件
				令和3年度	1件
				令和4年度	1件
				令和5年度	1件
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	3件
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
14	危機管理課	（津波防災地域づくり）	地域防災計画に追加した要配慮者利用施設に対し、関係課と連携し。避難確保計画の作成と訓練の実施を促す。	避難確保計画の策定率（地域防災計画掲載の翌年度末時点）	
1-3	-	○津波災害警戒区域において、刈谷市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を求め、警戒避難体制の整備を促進する。		初期値	83%
				令和3年度	83%（R2年度末時点）
				令和4年度	100%
				令和5年度	93%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	100%

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
15	危機管理課	（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）	南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について、国、県等の動向を注視し、毎年度、地域防災計画の記載に検討を加えるとともに、必要に応じて修正等を行う。	地域防災計画等の検討	
1-3	-	○南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、関係機関と協力して検討する。		初期値	記載の検討
				令和3年度	地域防災計画への掲載
				令和4年度	地域防災計画への掲載
				令和5年度	地域防災計画への掲載
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		毎年度実施	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
16	危機管理課	（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）	防災リーダー養成講座、スキルアップ講座、フォローアップ講座を実施し、地域の防災力向上に努める。	防災リーダー育成の講座の開催	
1-4	雨水対策課	○身を守る避難行動の取り方等について自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、地域力の向上のために必要な倉庫や備蓄品の整備を行う。		初期値	0回（新型コロナウイルス感染症の影響で未実施）
				令和3年度	1回
				令和4年度	2回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		防災リーダー養成講座、スキルアップ講座、フォローアップ講座、それぞれ年1回	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
17	危機管理課	（浸水想定区域の指定・見直し）	想定最大規模降雨による洪水、内水を記載した水害ハザードマップを刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。また、県の高潮浸水想定区域図の公表に合わせて、高潮ハザードマップの作成・配布を行うことで、正しい水害リスクの周知に努める。	水害ハザードマップの配布	
1-4	-	○最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域を広く市民に周知し、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。		初期値	窓口等での配布
				令和3年度	全戸配布、窓口等での配布
				令和4年度	全戸配布、窓口等での配布
				令和5年度	窓口等での配布
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	毎年度実施
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
18	危機管理課	（災害対応力の強化）	災害時の相互応援協定が結ばれている市町村と定期的に会議を開催し、関係を築く。また、刈谷市受援計画に基づき、災害時の受援体制を強化する。	協定市との連絡会議の開催	
1-4	-	○被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する。		初期値	3回
				令和3年度	3回
				令和4年度	3回
				令和5年度	3回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年3回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
19	危機管理課	（土砂災害対策の推進）	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を記載した地震ハザードマップ等を刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。	地震ハザードマップ等の配布	
1-5	-	○土砂災害警戒区域の周知を図る。		初期値	窓口等での配布
				令和3年度	窓口等での配布
				令和4年度	窓口等での配布
				令和5年度	窓口等での配布
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	毎年度実施
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
20	危機管理課	（電力設備等の早期復旧体制整備の推進）	中部電力パワーグリッドと会議、打ち合わせを定期的に開催し、災害時の電力設備等の早期復旧のため協力体制を構築する。	中部電力パワーグリッド株式会社との会議の開催	
2-1	-	○大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、電力事業者と早期復旧のための協力体制の整備を進める。		初期値	3回
				令和3年度	3回
				令和4年度	1回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年3回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
21	危機管理課	（備蓄の推進）	現状は最大避難者数の6食分の食料備蓄しかないが、9食分になるよう、計画的に更新する。	被災者用食料の充足率（年度末）	
2-1	-	○食料や飲料水、携帯トイレなど、非常時を見据えた備蓄の確保を進める。		初期値	83%（令和2年4月1日）
				令和3年度	85%（令和3年4月1日）
				令和4年度	95%
				令和5年度	100%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和6年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
22	危機管理課	（備蓄の推進）	イベント等の際にチラシ等を配布し、備蓄の必要性や備蓄方法について啓発する。また、賞味期限の近い廃棄前備蓄食糧等を啓発品として配布し、家庭においても普段から食糧等の備蓄を推進する啓発を行う。	イベント等での啓発回数	
2-1	-	○各家庭において普段から最低7日分の飲料水、食料等の備蓄を推進するため、継続的に啓発する。		初期値	1回
				令和3年度	2回
				令和4年度	2回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	5回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
23	危機管理課	（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）	災害時に的確に市民へ救援物資が行き渡るよう、関係部署でワーキンググループを立ち上げ、検討を進める。また物流のノウハウを持った民間の企業との協議の場を設ける。災害初動期の市の備蓄の受渡しや、国からの支援物資の管理・輸送について訓練を行い、訓練後更に検討を進め、より円滑な物資物流の体制を構築する。	災害時の物資物流についての会議回数	
2-1	財務課	○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める。		初期値	3回
				令和3年度	6回
				令和4年度	11回
				令和5年度	4回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		年4回	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
24	危機管理課	（災害対応の体制・資機材強化）	適正な車両更新 適正な指令システムの更新 警防・救助・救急各部門ごとの定期的な訓練	災害対応に備えた訓練の実施	
2-2	-	○衣浦東部広域連合は、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、消防車両、装備資機材等の充実強化を推進する。		初期値	300回実施（通常資機材訓練）
				令和3年度	300回実施（通常資機材訓練）
				令和4年度	87回実施（通常資機材訓練）
				令和5年度	127回実施（通常資機材訓練）
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		年1回以上の訓練の実施	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
25	危機管理課	（災害対応の体制・資機材強化）	大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。（地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動） また、自主防災事業補助金や防災リーダー養成講座等による自主防災組織への支援の実施をする。	消防団員の定員の充足率	
2-2	-	○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。		初期値	80.70%
				令和3年度	80.70%
				令和4年度	74.90%
				令和5年度	74.40%
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	100%			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
26	危機管理課	（災害対応の体制・資機材強化）	災害需要に合わせた消防団の訓練の実施	定期訓練の実施	
2-2	-	○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。		初期値	2回（コロナ影響により中止の訓練あり）
				令和3年度	3回（コロナで中止あり）
				令和4年度	5回
				令和5年度	5回
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	年3回～4回			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
27	危機管理課	（災害対応の体制・資機材強化）	消防ポンプ車更新(R6年度～)	車両更新計画の作成	
2-2	-	○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。		初期値	検討
				令和3年度	R4～6年の実計でR10年更新（経過年数20年）となる
				令和4年度	R4～6年の実計でR10年更新（経過年数20年）となる
				令和5年度	R4～6年の実計でR10年更新（経過年数20年）となる
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和5年度	計画の完成		
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
28	危機管理課	（災害対応の体制・資機材強化）	各応援部隊のオープンスペースの使用場所について定める。	オープンスペースの使用に関する協議の場	
2-2	-	○応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。		初期値	1回
				令和3年度	1回
				令和4年度	1回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	年1回		

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
29	危機管理課	（災害対応の体制・資機材強化）	刈谷市メール配信サービスの登録者数を増やし、災害時に災害対策本部からの情報が多くの市民に届くようにする。 また、防災ラジオの販売を促進する。	メール配信サービスの登録者数	
2-2	-	〇SNSによる市民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対策本部から市民へきめ細やかな情報を発信し、市民の不安を取り除くよう努める。		初期値	13,308件
				令和3年度	13,797件
				令和4年度	13,687件
				令和5年度	13,343件
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	14,000件
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
30	危機管理課	（地域の活動拠点施設の耐災害性の強化）	適正な指令システムの更新	指令システムの更新	
2-2	-	〇衣浦東部広域連合は、消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性を強化する。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。		初期値	適正な予算措置及び設計
				令和3年度	更新済
				令和4年度	更新済
				令和5年度	更新済
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和3年度	指令システムの更新

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
31	危機管理課	（帰宅困難者対策の推進）	総合文化センターが帰宅困難者の避難所であることを周知する。	関係機関との帰宅困難者対策に対する意見交換の場の開催回数	
2-3	-	○帰宅困難者の受入れに必要な避難場所を確保するとともに、市民への周知、関係機関との連携構築、備蓄の整備を推進する。		初期値	0回
				令和3年度	0回
				令和4年度	0回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年1回				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
32	危機管理課	（帰宅困難者対策の推進）	配布した帰宅困難者マップの適切な管理、更新検討を行う。	帰宅困難者マップの適切な配布方法の検討の場の開催回数	
2-3	-	○市内主要施設へ徒歩帰宅支援マップを配布し、災害発生時に配付できる体制を整える。		初期値	0回
				令和3年度	0回
				令和4年度	0回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年1回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
33	危機管理課	（情報通信インフラの整備）	無料公衆無線LANを、新たな観光地や避難所等の災害拠点で利用出来ないか、検討をする。	無料公衆無線LANの設置場所の検討の場の開催回数	
2-3 4-2	情報政策課	○観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANサービスを提供する。		初期値	0回
				令和3年度	0回
				令和4年度	1回
				令和5年度	0回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
34	危機管理課	（交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整）	災害時の公共交通機関を早期に復旧出来るよう、連絡体制を強化する。また道路の状態を早期に確認し、通行止めの箇所を把握する。近隣市と緊急輸送道路をつなぐとこで、車での交通をスムーズにする。	関係機関との打ち合わせ回数	
2-3	-	○交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連絡調整体制の強化を促進する。		初期値	0回
				令和3年度	1回
				令和4年度	0回
				令和5年度	0回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
35	危機管理課	（避難所における良好な生活環境の確保等）	小中学校の敷地内にマンホールトイレを整備する。	マンホールトイレの設置基数	
2-6	教育総務課 下水道課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		初期値	13基
				令和3年度	38基
				令和4年度	46基
				令和5年度	58基
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	85基			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
36	危機管理課	（避難所における良好な生活環境の確保等）	必要な物品の備蓄や訓練等の実施により、避難所における感染症対策を強化するとともに、分散避難の周知、啓発を行う。	感染症対策の実施、点検	
2-6	-	○感染症流行下における大規模自然災害発生に対応できるよう、避難所における感染症対策を進めるとともに、避難所が密にならないような避難行動を推奨し、市民へ周知する。		初期値	市職員向けの「避難所における感染症対策手順書」を作成し、訓練を実施した。
				令和3年度	感染症対策用物品の拡充
				令和4年度	感染症対策用物品を活用し訓練を実施
				令和5年度	感染症対策用物品をの更新や追加購入を実施
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	毎年度実施			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
37	危機管理課	（避難所の運営体制等の整備）	自主防災会の活動を支援し、避難所の開設訓練の実施を促進するとともに、各地区における防災対策の強化と防災意識の醸成を図る。	避難所開設訓練実施率（避難所数ベース）	
2-6	教育総務課	○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す。		初期値	0
				令和3年度	32% 新型コロナのため低調
				令和4年度	51%
				令和5年度	48%
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	60%				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
38	危機管理課	（避難所における必要物資の確保等）	災害時に的確に市民へ救援物資が行き渡るよう、関係部署でワーキンググループを立ち上げ、検討を進める。また物流のノウハウを持った民間の企業との協議の場を設ける。災害初動期の市の備蓄の受渡しや、国からの支援物資の管理・輸送について訓練を行い、訓練後更に検討を進め、より円滑な物資物流の体制を構築する。	災害時の物資物流についての協議の場の回数	
2-6	-	○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築等を進める。		初期値	3回
				令和3年度	6回
				令和4年度	5回
				令和5年度	3回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年4回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
39	危機管理課	（避難所外避難者への対策の整備）	避難場所の確保などの環境整備を進めるとともに、分散避難と支援の必要性を地区等と共有し、各地区での支援体制の構築に努める。	車中泊、テント泊スペースの確保数	
2-6	-	○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める。		初期値	0件
				令和3年度	0件 候補地の検討を実施
				令和4年度	7件
				令和5年度	41件
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	5件
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
40	くらし安心課	（被災者の生活支援等）	著しい被害が発生した場合に、被災者の相談等に迅速に対応できるように総合相談窓口を開設する体制を確保する。 被災者の相談は複数の事案に跨ることが多いため、被災者に各課を回らせるのではなく、1つの部屋で順次説明や申請書受付を行うことで、不安や怒り、疲れの蓄積している被災者の支援を図る。相談が多いと想定される被害認定調査班、福祉班、住居対策班、産業環境班等と協議し、総合相談窓口の開設に協力を得ることとする。	災害時の総合相談窓口の開設についての協議回数	
2-6	-	○災害時の市民相談の迅速・的確な運営を確保するため、大規模災害時における市民相談の充実を図る。		初期値	0回
				令和3年度	0回
				令和4年度	0回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
41	危機管理課	（避難行動要支援者への支援）	避難行動要支援者を含めた災害時の要配慮者への支援について、災害や防災対策に関する情報を関係課と共有し、協議により、個別計画の策定促進や福祉避難所の体制強化など災害発生前後における対策を検討する。また、各施策の進捗を管理し、支援体制の構築、強化のための総合的な調整を図る。	協議、検討の実施	
2-6	福祉総務課 長寿課	○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。		初期値	実施
				令和3年度	協議を実施
				令和4年度	協議を実施
				令和5年度	協議を実施
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		毎年度実施	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
42	危機管理課	（避難所不足に対する相互連携）	広域の避難の必要性について検討し、必要に応じて近隣市と協議し、連携を進める。また、他市と隣接する行政区の意見を聴きながら、必要に応じて隣接市と相互に利用できる避難所の検討を進める。	広域避難について協議、検討の実施	
2-6	-	○近隣自治体と連携し、避難所の収容能力が不足した場合について検討を進める。		初期値	実施
				令和3年度	実施
				令和4年度	実施
				令和5年度	実施
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		毎年度実施	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
43	くらし安心課	（公共の安全等の秩序維持体制の整備）	・ 防犯カメラの設置及び維持管理を行う。	防犯カメラの設置	
3-1	-	○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する。		初期値	1,202台
				令和3年度	1,222台
				令和4年度	1,277台
				令和5年度	1295台
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	1,300台
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
44	くらし安心課	（公共の安全等の秩序維持体制の整備）	・ 地域安全パトロール隊への活動支援を行う。	地域安全パトロール隊の登録者数	
3-1	-	○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する。		初期値	2,259人
				令和3年度	2,241人
				令和4年度	2,047人
				令和5年度	1976人
				令和6年度	
				令和7年度	
			目標 令和7年度	2,350人	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
45	危機管理課	（地域コミュニティ力の強化に向けた支援）	①2年に一度総合防災訓練を開催する。 ②防災リーダー養成講座を開催する。 ③自主防災事業補助金の特に防災活動事業について活用の促進をする。	自主防災事業補助金の予算執行率	
3-1	-	○防災訓練・防災教育、防災リーダーの育成等を通じた地域づくりを進めるとともに、地域コミュニティ力を強化するための支援等の充実を図る。		初期値	74.9%（令和2年3月31日）
				令和3年度	70.2%（令和3年3月31日）
				令和4年度	88.6%（令和5年3月31日）
				令和5年度	127%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
46	危機管理課	（行政機関等の機能維持）	職員の災害対応能力向上のため、研修を実施する。 また刈谷市メール配信システムを活用し、災害時の安否確認や参集確認が行えるよう訓練を行う。また災害時にスムーズに参集出来るよう参集訓練を行う。 また災害時に災害対応業務にあたる職員に対してはメンタルケア体制を確保する。	職員非常時参集訓練の実施	
3-2	人事課	○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る。		初期値	1回
				令和3年度	1回
				令和4年度	1回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年1回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
47	危機管理課	（業務継続計画の作成及び見直し）	災害対応にあたる行政機能を維持するための刈谷市業務継続計画（BCP）の見直しを図る。	BCPの見直し	
3-2	-	○業務継続計画の見直し、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。		初期値	0回
				令和3年度	1回
				令和4年度	0回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	年1回		
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
48	危機管理課	（災害応急対策の実施体制の確立）	気象庁の防災情報提供システムを活用し、情報を収集する。また職員の参集がスムーズに行えるよう、平常時より訓練を行う。	メール返信訓練の実施	
3-2	-	○降雨時の気象情報、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。		初期値	1回
				令和3年度	2回
				令和4年度	2回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	年2回		

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
49	危機管理課	（広域連携の推進）	西三河防災減災連携研究会に参加し、関係自治体との体制を強化する。	西三河防災減災連携研究会の参加回数	
3-2 5-1 6-2	-	○西三河防災減災連携研究会等関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る。		初期値	6回
				令和3年度	5回
				令和4年度	8回
				令和5年度	5回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年7回
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
50	危機管理課	（情報通信機能の耐災害性の強化・高度化）	移動系防災行政無線を更新し、通信連絡体制を整備する。	防災行政無線の整備 通信訓練	
4-1	-	○災害時の通信手段が途絶えることのないよう通信機能の強化・高度化を行う。		初期値	未実施
				令和3年度	1回
				令和4年度	未実施
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和3年度	年1回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
51	危機管理課	（情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討）	市庁舎機能の停止を回避するため、非常用発電機を整備する。	非常用発電機の持続時間	
4-1	-	○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備を行う。		初期値	72時間
				令和3年度	72時間
				令和4年度	72時間
				令和5年度	72時間
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	72時間		
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
52	危機管理課	（コミュニティ放送局の放送継続）	(株)エフエムキャッチの鉄塔アンテナが災害により使用不可能な状態に陥った場合に市民に向けて情報発信を迅速に継続するため、市役所屋上にアンテナを仮設置し、放送を復旧させる。	関連団体との打ち合わせ	
4-2	-	○コミュニティ放送局の社屋が甚大な被害を受け、放送の継続が困難となった場合の対応策を検討する。		初期値	0回
				令和3年度	1回
				令和4年度	1回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	年1回		

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
53	危機管理課	（効果的な教育・啓発の実施）	津波災害警戒区域を記載した地震ハザードマップを刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。また、刈谷市メール配信サービスで津波注意報、津波警報、大津波警報の発表等を配信する。	地震ハザードマップの配布	
4-3	-	〇地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の活用などのソフト対策により被害を最小化する。		初期値	窓口等での配布
				令和3年度	窓口等での配布 津波注意報の配信
				令和4年度	窓口等での配布
				令和5年度	窓口等での配布
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	毎年度実施
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
54	危機管理課	（情報伝達手段の多様化の推進）	同報系防災行政無線や防災ラジオを活用した情報伝達訓練への参加 館内・校内放送による情報伝達訓練の実施	緊急割込放送訓練の実施	
4-3	-	〇すべての市民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。		初期値	毎月1日に実施している
				令和3年度	毎月1日に実施している
				令和4年度	毎月1日に実施している
				令和5年度	毎月1日に実施している
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	毎月1日に実施

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
55	危機管理課	（情報伝達手段の多様化の推進）	刈谷市メール配信サービスによる情報の提供を多言語で行う。	メール配信サービスの登録者数（日本語以外）	
4-3	-	○外国人への多言語による情報配信のための体制を整備する。		初期値	2件
				令和3年度	58件
				令和4年度	62件
				令和5年度	64件
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	10件				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
56	危機管理課	（避難勧告等の発令）	避難指示等の発令時には防災行政無線、防災ラジオ、メール配信サービス、あいかり、刈谷市ホームページ、SNS等を活用し適時適切に情報を提供する。	メール配信サービスの登録者数	
4-3	-	○避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、市民が適切な避難行動をとれることを基本とし、市民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを市民にも平時から周知する。		初期値	13,308件
				令和3年度	13,797件
				令和4年度	13,687件
				令和5年度	13,343件
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	14,000件				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
57	危機管理課	（避難勧告等の発令）	愛知縣市町村防災情報システムの操作研修を行う。	愛知縣市町村防災情報システム操作研修回数	
4-3	-	○避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るシステムを導入する。		初期値	0回
				令和3年度	0回
				令和4年度	0回
				令和5年度	0回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
58	危機管理課	（電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）	中部電力パワーグリッドと会議、打ち合わせを定期的に開催し、災害時の電力等の被害状況把握や早期復旧のための連携体制を構築する。	関係機関との連絡会議の開催回数	
6-1	-	○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。		初期値	3回
				令和3年度	3回
				令和4年度	1回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年3回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
59	危機管理課	（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）	毎年、新規に災害時井戸水提供の家を募集し、水質検査を行い、適合の井戸を登録する。また、すでに登録済の井戸については、5年ごとに検査を行う。。	災害時井戸水提供の家制度の登録数	
6-2	-	○大規模自然災害発生時の復旧までの間に、各家庭が所有する井戸水を活用する制度を構築する。		初期値	222件(令和2年4月1日現在)
				令和3年度	219件（令和3年4月1日現在）
				令和4年度	195件（令和5年4月1日現在）
				令和5年度	192件（令和6年4月1日現在）
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		225件	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
60	危機管理課	（道路における冠水対策）	想定最大規模降雨による洪水、内水を記載した水害ハザードマップを刈谷市にの転入してきた世帯等へ配布する。	水害ハザードマップの配布	
6-4	-	○冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る。		初期値	窓口等での配布
				令和3年度	全戸配布 窓口等での配布
				令和4年度	窓口等での配布
				令和5年度	窓口等での配布
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		毎年度実施	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
61	危機管理課	（救助活動能力の充実・強化）	資機材の整備計画に基づく整備 定期的な各署・局内の訓練実施 指令システムの適正な維持管理 緊急消防援助隊等の合同訓練を実施する。中でも河川等における水面救助活動の確立、NBC災害における救助・救急活動の確立、都市型搜索救助における救助・救急活動の確立等充実強化を図る。 大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。（地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動） 自主防災事業補助金や防災リーダー養成講座等による自主防災組織への支援の実施	指針等の策定	
7-1	-	○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせ横断的に進める。		初期値	作成中
				令和3年度	策定済
				令和4年度	策定済
				令和5年度	策定済
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	令和7年度までに指針等の策定
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
62	危機管理課	（救助活動能力の充実・強化）	資機材の整備計画に基づく整備 定期的な各署・局内の訓練実施 指令システムの適正な維持管理 緊急消防援助隊等の合同訓練を実施する。中でも河川等における水面救助活動の確立、NBC災害における救助・救急活動の確立、都市型搜索救助における救助・救急活動の確立等充実強化を図る。 大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。（地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動） 自主防災事業補助金や防災リーダー養成講座等による自主防災組織への支援の実施	消防団員の定員の充足率	
7-1	-	○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせ横断的に進める。		初期値	80.70%
				令和3年度	80.70%
				令和4年度	74.90%
				令和5年度	74.40%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	100%

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
63	危機管理課	（感震ブレーカー等の普及）	地震による通電火災防止対策として、感震ブレーカーが有効であることを啓発する。	感震ブレーカー設置の補助件数	
7-1	-	○地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する。		初期値	0件 （令和2年3月31日）
				令和3年度	32件 （令和4年3月1日現在）
				令和4年度	64件
				令和5年度	27件
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和4年度	30件				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
64	危機管理課	（関係機関の連携）	刈谷市災害対策等推進部会を実施し、各災害対応部署の連携を図る。	刈谷市災害対策等推進部会の開催数	
7-2	-	○沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める。		初期値	1回
				令和3年度	1回
				令和4年度	1回
				令和5年度	1回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年3回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
65	危機管理課	（災害情報の収集体制の強化）	愛知縣市町村防災情報システムを活用し、災害情報の収集を行えるよう、システムの操作訓練を行う。	愛知縣市町村防災情報システム操作研修回数	
7-2	-	○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。		初期値	0回
				令和3年度	0回
				令和4年度	0回
				令和5年度	0回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度		年1回			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
66	危機管理課	（事前復旧・復興体制の構築）	事前復興、復興方針・体制づくりについて近隣市の動向を調査する。	近隣市の動向調査回数	
8-2	まちづくり推進課	○事前復旧・復興体制の構築に向け、計画策定の調査研究を進める。		初期値	0回
				令和3年度	1回
				令和4年度	0回
				令和5年度	0回
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度		年1回			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
67	危機管理課	（災害ボランティアの円滑な受入）	災害時にボランティアセンターの運営にあたるボランティアコーディネーターの養成講座、災害ボランティアコーディネーターフォローアップ講座を開催し、災害時のボランティアの受入体制の整備を図る。	災害ボランティアコーディネーターの養成及び継続的な支援	
8-2	福祉総務課	○社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る。		初期値	年1回
				令和3年度	3回
				令和4年度	3回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
68	危機管理課	（災害ボランティアの円滑な受入）	市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。	災害ボランティアコーディネーターの養成及び継続的な支援	
8-2	-	○市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。		初期値	年1回
				令和3年度	3回
				令和4年度	3回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
69	市民協働課	（地域コミュニティ力の強化に向けた支援）	自治会等が行う、地域の課題解決や絆づくりといった地域コミュニティ力を高める活動に対し、交付金を交付します。	事業採択をした地区数	
3-1	-	○災害が起きた時の対応力を強化するため、平時から自治会等の活動支援を通じた地域コミュニティ力の構築推進を支援する。		初期値	5 地区
				令和3年度	6地区
				令和4年度	3地区
				令和5年度	-
				令和6年度	-
				令和7年度	-
		目標 令和5年度		10地区	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
70	市民課	（円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保）	市の関係部署、刈谷警察署及び刈谷医師会と連携して、遺体安置所設営訓練を行う。また、コロナ禍の動向を注視し、可能ならば令和3年度に訓練を実施し、以降隔年で引き続き行う。資機材については、訓練を通して随時確認し、不足する資機材があればその都度予算要求して確保に努める。	遺体安置所設営訓練を実施し不足する資機材の確保を図る	
8-2	-	○遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る。		初期値	0 回（新型コロナウイルスの影響で中止）
				令和3年度	0 回（新型コロナウイルスの影響で中止）
				令和4年度	0 回
				令和5年度	0 回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		隔年度実施	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
71	文化観光課	（文化財の耐震化等の推進）	個人、町内会等で保管・管理する市指定文化財について、資料の状態確認・保管状況の聞き取り・実見により把握し、防災上・文化財保存上問題があれば改善のための助言をすることで、保管状態の向上、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。さらに、未指定の文化財についても把握と保全に努める。	指定文化財等建造物の防災台帳作成	
8-5	-	○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備を推進する。		初期値	指定文化財等建造物の防災台帳なし
				令和3年度	指定文化財等建造物の防災台帳なし
				令和4年度	指定文化財等建造物の防災台帳なし
				令和5年度	指定文化財等建造物の防災台帳なし
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	指定文化財等建造物の防災台帳完成
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
72	文化観光課	（コミュニティの活力の確保）	文化財防火訓練等により文化財防災を啓発する。	地域コミュニティと連携した文化財防災訓練の実施回数	
8-5	-	○コミュニティの崩壊は、有形無形の文化財の維持に影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平時から仕掛けていく。		初期値	未実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
				令和3年度	未実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
				令和4年度	年1回実施（井ヶ谷町遊心寺）
				令和5年度	年1回実施（高松町・崇福寺）
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年1回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
73	文化観光課	（博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進）	歴史博物館、郷土資料館の収蔵庫の棚に落下防止対策を施すなど防災対策を推進する。 展示品・収蔵品、市内に所在する指定文化財を含む様々な歴史資料の体系的な地震対策や発災時の行動・対応マニュアルを作成し、文化財の保護対策を進める。 市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。	指定文化財等建造物の防災台帳作成	
8-5	-	○博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る。		初期値	指定文化財等の防災台帳なし
				令和3年度	指定文化財等の防災台帳なし
				令和4年度	指定文化財等建造物の防災台帳なし
				令和5年度	指定文化財等建造物の防災台帳なし
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	指定文化財等建造物の防災台帳完成				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
74	文化観光課	（博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進）	歴史博物館、郷土資料館の収蔵庫の棚に落下防止対策を施すなど防災対策を推進する。 展示品・収蔵品、市内に所在する指定文化財を含む様々な歴史資料の体系的な地震対策や発災時の行動・対応マニュアルを作成し、文化財の保護対策を進める。 市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。	歴史博物館、郷土資料館における防災訓練の実施回数	
8-5	-	○博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る。		初期値	年1回実施
				令和3年度	年1回実施
				令和4年度	年1回実施
				令和5年度	年1回実施
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	年1回				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
75	健康推進課	（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）	災害時医療救護の体制整備のため、医療救護所を中心に医療機関と連携した訓練の実施や、災害時保健活動の初動体制確立のための訓練（情報伝達訓練）を県の実施要領に従い実施する。	医療救護所運営訓練の実施	
2-4	子育て支援課	○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る。		初期値	5か所中4か所訓練済
				令和3年度	5か所中4か所訓練済
				令和4年度	全ての医療救護所で実施済
				令和5年度	全ての医療救護所で実施済
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和3年度	5か所の医療救護所全てでの訓練の開催				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
76	健康推進課	（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）	市内5か所の医療救護所に配備されている医薬品や医療器具の使用期限等を適切に管理する。また、医療救護所が設置される近隣の地区や医療機関等と連携し、医療救護所訓練を実施することで、災害時医療救護体制の強化を図る。	医療救護所運営訓練の実施	
2-4	子育て支援課	○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する。		初期値	5か所中4か所訓練済
				令和3年度	5か所中4か所訓練済
				令和4年度	全ての医療救護所で実施済
				令和5年度	全ての医療救護所で実施済
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和3年度	5か所の医療救護所全てでの訓練の開催				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
77	健康推進課	（衛生環境の確保等）	災害時の消毒や害虫駆除に対応できるよう、器具や薬品の備蓄を適切に行う。また、保健師活動マニュアル等を作成することで避難所等での感染症対策を整備する。	災害時の保健師活動マニュアルの作成	
2-5 2-6	子育て支援課	○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する。また、関係機関との連携体制を構築するとともに、平時から適切な健康診断や予防対策を推進する。		初期値	マニュアル作成中
				令和3年度	マニュアル作成中
				令和4年度	マニュアル作成済
				令和5年度	マニュアル作成済
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和4年度	災害時の保健師活動マニュアルの作成			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
78	健康推進課	（被災者の健康管理）	災害時の保健師活動マニュアル等を作成する。その後、随時見直しを進める。	災害時の保健師活動マニュアルの作成	
2-6	子育て支援課	○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する。		初期値	マニュアル作成中
				令和3年度	マニュアル作成中
				令和4年度	マニュアル作成済
				令和5年度	マニュアル作成済
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和4年度	災害時の保健師活動マニュアルの作成			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
79	福祉総務課	（避難行動要支援者への支援）	・避難行動要支援者調査を実施し、要支援者名簿を更新するとともに、情報提供について同意を得られた方の名簿を避難支援等関係者に提供する。 ・災害が発生した際に各地区において円滑な支援体制がとれるよう、個別計画の策定促進を図る。 ・福祉避難所の適切な運営を確保するため、運営体制や事前準備等について関係機関と協議する。	避難行動要支援者名簿の更新	
2-6	危機管理課 長寿課	○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。		初期値	実施
				令和3年度	実施
				令和4年度	実施
				令和5年度	実施
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	毎年度実施
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
80	子ども課	（災害対応力の向上）	○災害発生時に備え、様々な想定のもと、避難場所、内容、時間帯、参加者等を考慮した防災訓練、避難訓練等を実施する。また、近隣の小中学校や地域の施設、団体と連携した防災訓練を実施する。	防災訓練、避難訓練の年間実施数	
1-1	危機管理課 学校教育課	○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。		初期値	12（見込み）
				令和3年度	12
				令和4年度	12
				令和5年度	12
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	12

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
81	環境推進課	（停電時における電動車等の活用）	刈谷市職員環境行動計画（エコアクション刈谷）に基づき、公用車へ電動車等を率先導入することを推進する。 住宅用電気自動車等充電システムの設置や次世代自動車の購入に対し補助金を交付し、また市内公共施設に設置した充電スタンドを無料開放することで、市民の電動自動車等の活用の促進を図る。	E V ・ P H V の普及台数	
2-1	-	○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。		初期値	559台
				令和3年度	670台
				令和4年度	881台
				令和5年度	1,112台
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和6年度	1,200台
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
82	商工業振興課	（企業BCP策定等の促進）	自然災害や感染症の感染拡大等の緊急事態への対策を促進するため、市内企業におけるBCP策定支援として、BCP策定に係る業務委託費用の一部を補助する。 策定率の向上や制度周知のため、商工会議所と連携して取り組みを推進する。	補助申請件数	
5-1	-	○企業の防災対策を促進するため、商工会議所と連携し、企業BCPの策定率の向上を図る。策定においては、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。		初期値	0件
				令和3年度	1件
				令和4年度	1件
				令和5年度	-
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和4年度	年間5件

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
83	環境推進課	（有害物質の流出防止対策）	環境保全協定に基づき実施する事業所への立入検査等の機会に指導する。	立入事業所数	
5-2 7-4	-	○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉えて指導を進める。		初期値	27社
				令和3年度	27社
				令和4年度	28社
				令和5年度	32社
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	35社				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
84	農政課	（農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化）	農業水利施設の保全対策については、農業・農村に有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源（農用地、水路、農道等）の適切な保全管理を実施する。	地域の共同活動地区数	
5-4	-	○農業に係る生産基盤等については、農業水利施設等の耐震化、保全対策、災害対応力強化のためにハード対策の適切な推進を図るとともに、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進する。		初期値	9地区
				令和3年度	9地区
				令和4年度	10地区
				令和5年度	10地区
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	9地区				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
85	環境推進課	（自立・分散型エネルギーの導入の検討）	災害時に避難所となる公共施設に設置した太陽光発電システムを維持・管理し、エネルギー供給源の多様化・分散化を図る。 住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱利用システムの設置に対し補助金を交付し、市民のエネルギー供給源の多様化・分散化を促進する。	太陽光発電・太陽熱利用システムを設置した住宅戸数	
6-1	-	○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する。		初期値	3,978戸
				令和3年度	4,033戸
				令和4年度	4,103戸
				令和5年度	4,166戸
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和6年度	7,000戸
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
86	環境推進課	（浄化槽の整備）	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付し、転換を促進する。	転換補助件数	
6-3	-	○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。		初期値	1,236基
				令和3年度	1,240基
				令和4年度	1,243基
				令和5年度	1,243基
				令和6年度	
				令和7年度	
			目標 令和5年度	1,252基	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
87	農政課	（ため池の防災対策の推進）	南海トラフ地震や台風などの大雨による大規模災害に備え、農業用ため池の堤体補強や緊急放流施設等の整備を実施する。	防災重点ため池の耐震化及び洪水対策	
7-3	-	○防災重点ため池について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの周知など総合的な対策を実施する。		初期値	2池
				令和3年度	2池
				令和4年度	2池
				令和5年度	2池
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		5池	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
88	ごみ減量推進課	（災害廃棄物処理計画の推進）	定期的に、情報収集や連絡調整に係る関係者間の伝達訓練、行動マニュアルに基づく実地訓練を行う。 また、大規模災害の被災自治体の職員や専門家による講習会、被災地への職員の派遣等を通じ、災害廃棄物対策を担う人材を育成する。	定期的な人材育成の機会の確保	
8-1	-	○災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る。		初期値	年1回
				令和3年度	年1回
				令和4年度	年1回
				令和5年度	年1回
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		年1回	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
89	ごみ減量推進課	（ごみ焼却施設の災害対応力の強化等）	引き続き刈谷知立環境組合と連携をし、災害廃棄物の処理体制の整備を促進する。	刈谷知立環境組合との連携の場（定例会等）	
8-1	-	○刈谷知立環境組合と連携し、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう体制の整備を進める。		初期値	年数回
				令和3年度	年数回
				令和4年度	年数回
				令和5年度	年4回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年数回
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
90	ごみ減量推進課	（災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理）	有害物質の適正な処理について、定期的に事業者への指導や周知等を図る。	定期的な事業者への指導や周知等	
8-1	-	OPCBや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知等を図る。		初期値	随時
				令和3年度	随時
				令和4年度	随時
				令和5年度	随時
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	随時				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
91	建築課	（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）	住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動に繋げる。また、減災化を促進することにより、住宅の倒壊から人命を守る。	住宅の耐震化率	
1-1 7-1 7-2	-	○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する。		初期値	88.30%
				令和3年度	88.70%
				令和4年度	88.90%
				令和5年度	89.10%
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度		91%			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
92	建築課	（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）	「刈谷市公共施設維持保全計画」に基づき、建替工事及び改修を推進することにより、市営住宅入居者の生命・身体及び財産を災害から保護する。	市営住宅の耐震化率	
1-1	施設保全課	○老朽化が進んでいる市営住宅の建替工事及び耐震補強等の改修を推進する。		初期値	84%
				令和3年度	87%
				令和4年度	87%
				令和5年度	87%
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度		93%			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
93	土木管理課	（交通施設等における脆弱性の解消）	橋梁の定期点検 橋梁長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の点検を実施する。	点検の実施	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	15%（2巡目点検）
				令和3年度	47%(2巡目点検)
				令和4年度	68%(2巡目点検)
				令和5年度	100%(2巡目点検)
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度		100%			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
94	土木管理課	（交通施設等における脆弱性の解消）	橋梁の老朽化対策 橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の老朽化対策を実施する。	老朽化対策	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	対策実施数6橋
				令和3年度	3橋
				令和4年度	5橋
				令和5年度	9橋
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度		修繕計画に基づく補修			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
95	土木管理課	（交通施設等における脆弱性の解消）	横断歩道橋の定期点検 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の点検を実施する。	点検の実施	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	0%（2巡目点検）
				令和3年度	0%(2巡目点検)
				令和4年度	0%(2巡目点検)
				令和5年度	100%(2巡目点検)
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	100%				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
96	土木管理課	（交通施設等における脆弱性の解消）	横断歩道橋の老朽化対策 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき横断歩道橋の老朽化対策を実施する。	老朽化対策	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	対策実施数1橋
				令和3年度	1橋
				令和4年度	0橋
				令和5年度	0橋
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	修繕計画に基づく補修				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
97	土木管理課	（交通施設等における脆弱性の解消）	道路土工構造物の定期点検 道路土工構造物長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の点検を実施する。	点検の実施	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	100%（2巡目点検）
				令和3年度	100%(2巡目点検)
				令和4年度	100%(2巡目点検)
				令和5年度	100%(2巡目点検)
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	100%		
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
98	土木管理課	（交通施設等における脆弱性の解消）	道路土工構造物の老朽化対策 道路土工構造物長寿命化修繕計画に基づき道路土工構造物の老朽化対策を実施する。	老朽化対策	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	対策実施数4施設
				令和3年度	1施設
				令和4年度	0施設
				令和5年度	0施設
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	修繕計画に基づく補修		

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
99	道路建設課	（交通施設等における脆弱性の解消）	電線類の地中化 刈谷市無電柱化推進計画に位置付けられている路線について無電柱化の整備を進める。	無電柱化整備完了延長	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	2.39 k m
				令和3年度	2.59km
				令和4年度	2.59km
				令和5年度	3.13km
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和8年度	3.35 k m		
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
100	道路建設課	（交通施設等における脆弱性の解消）	橋りょう耐震化 避難路に架かる橋りょうの耐震化を促進し、震災後の道路機能を確保する。	耐震化整備完了箇所	
1-1	-	○交通施設等において、立体交差する施設や電柱、沿線沿道を含め、耐震化や除却等を推進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。		初期値	21橋
				令和3年度	23橋
				令和4年度	23橋
				令和5年度	27橋
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度	32橋		

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
101	道路建設課	（電柱等の脆弱性の解消等）	電線類の地中化 刈谷市無電柱化推進計画に位置付けられている路線 について無電柱化の整備を進める。	整備完了延長	
1-1	-	○大規模地震発生時被害を受けやすい電柱等について、無電柱化を推進し、安全性を向上させる。		初期値	2.39 k m
				令和3年度	2.59km
				令和4年度	2.59km
				令和5年度	3.13km
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和8年度	3.35 k m
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
102	土木管理課	（火災に強いまちづくり等の推進）	狭あい道路の整備	道路の舗装	
1-2 7-1	-	○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備、生産緑地制度の適切な運用を図る。		初期値	延長1,596m 面積1,467㎡
				令和3年度	429m 509㎡
				令和4年度	1008m 1224㎡
				令和5年度	1448m 1741㎡
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	延長3,596m 面積3,967㎡

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
103	道路建設課	（輸送ルートの確保対策の実施）	電線類の地中化 刈谷市無電柱化推進計画に位置付けられている路線について無電柱化の整備を進める。	無電柱化整備完了延長	
2-1 5-1 6-4	-	○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。		初期値	2.39 k m
				令和3年度	2.59km
				令和4年度	2.59km
				令和5年度	3.13km
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和8年度	3.35 k m
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
104	道路建設課	（輸送ルートの確保対策の実施）	橋りょうの耐震化 避難路に架かる橋りょうの耐震化を促進し、震災後の道路機能を確保する。	耐震化整備完了箇所	
2-1 5-1 6-4	-	○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。		初期値	21橋
				令和3年度	23橋
				令和4年度	23橋
				令和5年度	27橋
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	32橋				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
105	道路建設課	（輸送ルートの確保対策の実施）	耐震性能を有した幹線道路（市道〇１－４〇号線）を整備する	道路整備率	
2-1 5-1 6-4	－	〇物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。		初期値	13%
				令和3年度	13%
				令和4年度	14%
				令和5年度	15%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和15年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
106	道路建設課	（輸送ルートの確保対策の実施）	刈谷スマートインターチェンジの整備	スマートインター完成	
2-1 5-1 6-4	－	〇物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。		初期値	スマートインターチェンジ未完成
				令和3年度	スマートインターチェンジ未完成（整備率95%）
				令和4年度	スマートインターチェンジ完成（整備率100%）
				令和5年度	スマートインターチェンジ完成（整備率100%）
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和3年度	完成

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
107	道路建設課	（輸送ルートの確保対策の実施）	刈谷スマートインターチェンジ関連道路の整備	関連道路の整備率	
2-1 5-1 6-4	-	○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。		初期値	88.80%
				令和3年度	92%
				令和4年度	92%
				令和5年度	92%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和6年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
108	土木管理課	（迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備）	防災協定による巡視訓練を実施する。	巡視訓練の実施	
2-1 6-4	危機管理課	○迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める。		初期値	2回
				令和3年度	2回
				令和4年度	2回
				令和5年度	2回
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	年2回

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
109	土木管理課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	橋梁の定期点検 橋梁長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の点検を実施する。	点検の実施率	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	15%（2巡目点検）
				令和3年度	47% （2巡目点検）
				令和4年度	68%（2巡目点検）
				令和5年度	100%（2巡目点検）
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	100%				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
110	土木管理課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	橋梁の老朽化対策 橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の老朽化対策を実施する。	老朽化対策	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	対策実施数6橋
				令和3年度	3橋
				令和4年度	5橋
				令和5年度	9橋
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	修繕計画に基づく補修				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
111	土木管理課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	横断歩道橋の定期点検 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の点検を実施する。	点検の実施率	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	0%（2巡目点検）
				令和3年度	0% （2巡目点検）
				令和4年度	0% （2巡目点検）
				令和5年度	100% （2巡目点検）
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
112	土木管理課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	横断歩道橋の老朽化対策 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき横断歩道橋の老朽化対策を実施する。	老朽化対策	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	対策実施数1橋
				令和3年度	1橋
				令和4年度	0橋
				令和5年度	0橋
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	修繕計画に基づく補修

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
113	土木管理課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	道路土工構造物の定期点検 道路土工構造物長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の点検を実施する。	点検の実施	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	100%（2巡目点検）
				令和3年度	100% （2巡目点検）
				令和4年度	100% （2巡目点検）
				令和5年度	100% （2巡目点検）
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	100%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
114	土木管理課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	道路土工構造物の老朽化対策 道路土工構造物長寿命化修繕計画に基づき道路土工構造物の老朽化対策を実施する。	老朽化対策	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	対策実施数4施設
				令和3年度	1施設
				令和4年度	0施設
				令和5年度	0施設
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	修繕計画に基づく補修

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
115	道路建設課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	電線類の地中化 刈谷市無電柱化推進計画に位置付けられている路線について無電柱化の整備を進める。	無電柱化整備完了延長	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	2.39 k m
				令和3年度	2.59km
				令和4年度	2.59km
				令和5年度	3.13km
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和8年度	3.35 k m
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
116	道路建設課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	橋りょうの耐震化 避難路に架かる橋りょうの耐震化を促進し、震災後の道路機能を確保する。	耐震化整備完了箇所	
2-2 2-4 5-3	-	○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	21橋
				令和3年度	23橋
				令和4年度	23橋
				令和5年度	27橋
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	32橋				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
117	道路建設課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	耐震性能を有した幹線道路（市道〇１－４０号線）を整備する	道路整備率	
2-2 2-4 5-3		〇道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	13%
				令和3年度	13%
				令和4年度	14%
				令和5年度	15%
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和8年度	100%				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
118	道路建設課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	刈谷スマートインターチェンジの整備	スマートインター完成	
2-2 2-4 5-3		〇道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	スマートインターチェンジ未完成
				令和3年度	スマートインターチェンジ未完成（整備率95%）
				令和4年度	スマートインターチェンジ完成（整備率100%）
				令和5年度	スマートインターチェンジ完成（整備率100%）
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和5年度	完成				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
119	道路建設課	（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）	刈谷スマートインターチェンジ関連道路の整備	関連道路の整備率	
2-2 2-4 5-3		○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。		初期値	88.80%
				令和3年度	92%
				令和4年度	92%
				令和5年度	92%
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和6年度	100%				
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
120	建築課	（復旧・復興を担う人材等の育成）	被災建築物や被災宅地に関する応急危険度判定の受講を促し、十分な知識と技能をもって即時に判定できる判定士の確保に努め、速やかに対応できる体制を整備する。	被災建築物応急危険度判定士の養成	
8-2 8-4	-	○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。		初期値	187名（行政のみ）
				令和3年度	187名（行政のみ）
				令和4年度	265名（行政のみ）
				令和5年度	300人（行政のみ）
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	建築技師及び避難所開設職員				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
121	建築課	（復旧・復興を担う人材等の育成）	被災建築物や被災宅地に関する応急危険度判定の受講を促し、十分な知識と技能をもって即時に判定できる判定士の確保に努め、速やかに対応できる体制を整備する。	被災宅地危険度判定士の養成数	
8-2 8-4	-	○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。		初期値	72名（行政のみ）
				令和3年度	71名（行政のみ）
				令和4年度	60名（行政のみ）
				令和5年度	66名（行政のみ）
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	60名以上
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
122	建築課	（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）	応急仮設住宅の建設候補地の見直しを行うとともに、建設戸数を間取り等を考慮して再度見直しを行う。	仮設住宅建設の体制強化に向けた検討の実施	
8-4	財務課 施設保全課	○応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと定期的な候補地台帳の更新を図る。		初期値	候補地はいくつかあるが、検討は不十分。間取りの詳細と戸数を検討中。
				令和3年度	応急仮設住宅建設時の土地の優先順位等を確認した。
				令和4年度	候補地におけるライフラインの再確認等を行った。
				令和5年度	候補地における配置計画の検討を行った。
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	候補地の再検討を行い、どの間取りの住宅を何戸建設するかを決定する。

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
123	建築課	（既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保）	市営住宅の空室について、退去検査時に被災者に提供可能な状況であるか適宜確認を行う。また、協力業者との市営住宅の巡視訓練を適切に行い、巡視に必要な時間の短縮を図ることで、市営住宅を迅速に提供できる体制を整える。	巡視訓練の完了にかかる時間	
8-4	-	○被災者が早期に住居を確保することができるよう、公営住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する。		初期値	3時間
				令和3年度	2.5時間
				令和4年度	2.5時間
				令和5年度	2.5時間
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	1.5時間
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
124	建築課	（自宅居住による生活再建の促進）	応急修理に関する手続きやフローなどのマニュアルを整備し、どの職員でも対応できる体制を整備する。また、応急修理の補助申請には、罹災証明書が必要となるため、職員が住家の被害認定研修を受講し、十分な知識と技能をもって即時に被害認定調査を実施できる家屋被害認定士の養成に努め、速やかな罹災証明書発行体制を整備する。	家屋被害認定士の養成数	
8-4	税務課	○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。		初期値	家屋被害認定士 13人
				令和3年度	家屋被害認定士 17人
				令和4年度	家屋被害認定士 37人
				令和5年度	家屋被害認定士53名
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	33人

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
125	まちづくり推進課	（火災に強いまちづくり等の推進）	生産緑地地区の指定を継続	生産緑地地区の指定の継続	
1-2 7-1		○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備、生産緑地制度の適切な運用を図る。		初期値	生産緑地の保全
				令和3年度	生産緑地の保全
				令和4年度	生産緑地の保全
				令和5年度	生産緑地の保全
				令和6年度	
				令和7年度	
			目標 令和7年度	生産緑地の保全	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
126	公園緑地課	（火災に強いまちづくり等の推進）	市街化区域内の公園緑地整備	市街化区域内の身近な公園緑地の配置率	
1-2 7-1		○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備、生産緑地制度の適切な運用を図る。		初期値	77.50%
				令和3年度	77.50%
				令和4年度	77.50%
				令和5年度	77.50%
				令和6年度	
				令和7年度	
			目標 令和7年度	78.80%	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
127	建築課	（空き家の除却等への支援）	空き家所有者に対し、管理責任をはじめ、空家等に起因する諸問題への理解、老朽化した空き家の除却に関する補助制度について周知・啓発を行う。	空き家の除却	
7-2	-	○老朽化した空き家の除却に対して補助による施策を推進する。		初期値	5件
				令和3年度	6件
				令和4年度	4件
				令和5年度	5件
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		年5件	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
128	雨水対策課	（準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進）	準用河川堤防の耐震化に向けた調査（2次点検）を実施します。	準用河川堤防の耐震化	
1-3	-	○準用河川堤防の耐震化を推進する。		初期値	2河川
				令和3年度	2河川
				令和4年度	5河川
				令和5年度	5河川
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		7河川	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
129	雨水対策課	（準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進）	排水機場の耐震化計画を策定します。	耐震化計画の策定	
1-3	-	○排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する。		初期値	0機場
				令和3年度	0機場
				令和4年度	0機場
				令和5年度	0機場
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	5機場
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
130	雨水対策課	（浸水対策の推進）	準用河川堤防の耐震化に向けた調査（2次点検）を実施します。	準用河川堤防の耐震化	
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		初期値	2河川
				令和3年度	2河川
				令和4年度	5河川
				令和5年度	5河川
				令和6年度	
				令和7年度	
			目標 令和7年度	7河川	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
131	雨水対策課	（浸水対策の推進）	準用河川草野川の洪水調整池（21千㎡）の整備を実施します。	調整池の整備	
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		初期値	0%
				令和3年度	24%
				令和4年度	49%
				令和5年度	55%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	92%（整備率）
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
132	雨水対策課	（浸水対策の推進）	雨水管の整備を実施します。	雨水管の整備	
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		初期値	1箇所
				令和3年度	2 箇所
				令和4年度	2箇所
				令和5年度	2箇所
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	6箇所

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
133	雨水対策課	（浸水対策の推進）	井ヶ谷排水機場の改築を実施します。	排水機場の改築	
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		初期値	0%
				令和3年度	0%
				令和4年度	0%
				令和5年度	0
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	51.4%（整備率）
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
134	雨水対策課	（浸水対策の推進）	河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修を行い、浸水被害の防止を図ります。	河川等の浚渫及び改修	
1-4	-	○浸水被害の防止及び市民生活の安全性の確保のため、排水機場などの河川施設の保守、河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修、雨水管による流下能力の確保、雨水貯留浸透施設の整備を行うとともに、長寿命化を図る。		初期値	実施
				令和3年度	実施
				令和4年度	実施
				令和5年度	実施
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 毎年実施	毎年実施

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
135	雨水対策課	（浸水対策の推進）	排水機場等の維持管理を適切に行い、長寿命化を図ります。	排水機場等の維持管理	
1-4	-	○浸水被害の防止及び市民生活の安全性の確保のため、排水機場などの河川施設の保守、河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修、雨水管による流下能力の確保、雨水貯留浸透施設の整備を行うとともに、長寿命化を図る。		初期値	実施
				令和3年度	実施
				令和4年度	実施
				令和5年度	実施
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 毎年実施		毎年実施	
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
136	水道課	（水道水の確保対策の実施）	重要給水施設へ水道水を供給している管路の耐震化を図ります。	重要給水施設管路の耐震管率（％）	
2-1	-	○災害時において、浄水場や配水場から給水の継続や特に復旧優先度が高い救急医療機関や避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化を推進する。		初期値	55%
				令和3年度	62%
				令和4年度	67%
				令和5年度	72%
				令和6年度	
				令和7年度	
		目標 令和7年度		75%	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
137	水道課	（水道水の確保対策の実施）	災害時に確保すべき水道水が、配水池に常時貯留されるよう施設運用を図ります。	市民一人当たりの緊急用飲料水確保水量（L/人）	
2-1	-	○浄水場や配水場の配水池（貯水タンク）の耐震化を推進し、災害時における緊急用の飲料水の確保を図る。		初期値	137.6L/人
				令和3年度	144.3L/人
				令和4年度	144.3L/人
				令和5年度	144.1L/人
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	149L/人
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
138	下水道課	（下水道施設の耐震化等の推進）	下水道の重要な幹線管渠施設の耐震対策を実施します。	下水道の重要な幹線管渠施設（污水）の耐震対策実施率	
2-5	雨水対策課	○地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の重要な幹線管渠の耐震化を進める。		初期値	98%
				令和3年度	100%
				令和4年度	100%
				令和5年度	100%
				令和6年度	
				令和7年度	
			目標 令和3年度	100%	

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
139	下水道課	（下水道施設の耐震化等の推進）	老朽化が進む下水道施設の長寿命化対策を実施します。	下水道施設（汚水）の長寿命化対策実施率	
6-3	雨水対策課	○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。		初期値	0
				令和3年度	9%
				令和4年度	17%
				令和5年度	25%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	56%
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
140	下水道課	（下水道施設の耐震化等の推進）	下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設の耐震対策を実施します。	下水道の重要な幹線管渠施設（汚水）の耐震対策実施率	
6-3	雨水対策課	○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。		初期値	98%
				令和3年度	100%
				令和4年度	100%
				令和5年度	100%
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和3年度	100%

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
141	雨水対策課	（下水道施設の耐震化等の推進）	雨水ポンプ場の耐水化対策を実施します。	耐水化対策実施箇所	
6-3	下水道課	○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。		初期値	0ポンプ場
				令和3年度	0ポンプ場
				令和4年度	0
				令和5年度	1ポンプ場
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	2ポンプ場
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
142	水道課	（水道施設の耐震化等の推進）	大規模地震に備え、配水池の耐震補強や更新を実施します。	配水池の耐震化率（％）	
6-2	-	○給水の継続や早期の復旧に備え、主要な施設や管路の耐震化を推進するとともに、バックアップ機能等の強化を進める。		初期値	12.70%
				令和3年度	12.70%
				令和4年度	12.70%
				令和5年度	12.70%
				令和6年度	
				令和7年度	
目標 令和7年度	29%				

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
143	水道課	（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）	中部地方の水道事業体との相互応援活動を目的とした訓練を実施します。	各種訓練の実施（回/年）	
6-2	-	○水道事業体の災害時相互応援協定を活用した救援要請を行うことで、速やかな応急給水活動の実施と応急復旧に向けた作業体制等を確立する。		初期値	1回/年
				令和3年度	1回/年
				令和4年度	1回/年
				令和5年度	1回/年
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	1回/年			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
144	水道課	（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）	防災協定を締結する水道組合との定期的な訓練を実施します。	各種訓練の実施（回/年）	
6-2	-	○関係団体との連携を強化し、発災後の調査や応急復旧について効率的に実施する。		初期値	1回/年
				令和3年度	1回/年
				令和4年度	1回/年
				令和5年度	1回/年
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	1回/年			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
145	雨水対策課	（排水機場等の防災対策の推進）	排水機場の耐震化計画を策定します。	耐震化計画の策定	
7-3	-	○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。		初期値	0機場
				令和3年度	0機場
				令和4年度	0機場
				令和5年度	0機場
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	5機場
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
146	雨水対策課	（排水機場等の防災対策の推進）	排水機場等の維持管理を適切に行い、長寿命化を図ります。	排水機場等の維持管理	
7-3	-	○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。		初期値	実施
				令和3年度	実施
				令和4年度	実施
				令和5年度	実施
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 毎年実施	毎年実施

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
147	雨水対策課	（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）	準用河川堤防の耐震化に向けた調査（2次点検）を実施します。	準用河川堤防の耐震化	
8-3	-	○河川堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する。		初期値	2河川
				令和3年度	2河川
				令和4年度	5河川
				令和5年度	5河川
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和7年度	7河川
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
148	雨水対策課	（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）	基幹水防倉庫の整備を実施する。	基幹水防倉庫の整備	
8-3	-	○河川堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する。		初期値	0箇所
				令和3年度	0箇所
				令和4年度	2箇所
				令和5年度	2箇所
				令和6年度	
				令和7年度	
				目標 令和4年度	2箇所

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
149	学校教育課	（災害対応力の向上）	児童、生徒が安全に避難できるように、各小中学校、年2回以上（4月と9月）避難訓練を実施します。	避難訓練実施回数	
1-1	危機管理課 子ども課	○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。		初期値	年1回
				令和3年度	年2回以上
				令和4年度	年2回以上
				令和5年度	年2回以上
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 毎年	年2回以上			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
150	教育総務課	（避難所における良好な生活環境の確保等）	全小中学校の体育館等の避難所施設に空調設備を設置する。	空調設備を設置する学校数	
2-6	施設保全課 危機管理課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		初期値	0校（基本設計の実施）
				令和3年度	0校（小学校：実施設計の実施）
				令和4年度	14校（富士松南小学校を除く小学校は実施）
				令和5年度	21校
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	21校			

No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
151	教育総務課	（避難所における良好な生活環境の確保等）	「刈谷市公共施設維持保全計画」に基づき、小中学校校舎、体育館の大規模改修、外壁改修を行い、防災機能の強化を図る。	改修する学校の棟数	
2-6	施設保全課 危機管理課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		初期値	大規模改修0棟、外壁改修0棟
				令和3年度	大規模改修1棟、外壁改修1棟
				令和4年度	大規模改修2棟、外壁改修2棟
				令和5年度	大規模改修4棟、外壁改修2棟
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	大規模改修6棟、外壁改修4棟			
No	推進課	推進方針	実施事項	重要業績指標（KPI）	
RS	関連課	推進方針概要		年度	指標値
152	教育総務課	（避難所における良好な生活環境の確保等）	小中学校の敷地内にマンホールトイレを整備する。	設置するマンホールトイレの基数	
2-6	危機管理課 下水道課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		初期値	13基
				令和3年度	38基
				令和4年度	46基
				令和5年度	58基
				令和6年度	
				令和7年度	
	目標 令和7年度	85基			

3

横断的分野のアクションプラン

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
6	危機管理課	(継続的な防災啓発の推進)	中学生以下の子どもと母親のみで構成される世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者(1級・2級)、精神障害(1級)及び知的障害(A判定)の手帳交付を受けているかたのみの世帯に対し、家具転倒防止器具の取付を代行する。また、防災講話等において家具転倒防止対策を啓発する。	A	未実施
				B	「安心・安全」キャンペーン
1-1 4-3	福祉総務課 長寿課 子育て推進課 学校教育課	○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
7	危機管理課	(災害対応力の向上)	学校や自主防災組織での訓練等に市職員を派遣する。また他の防災関係の講座等を案内することにより地域の防災活動を支援する。	A	避難所開設訓練について、自主防災組織及び避難所配置職員と打ち合わせを行った。
				B	市民向け防災講話
1-1	子ども課 学校教育課	○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
8	危機管理課	(消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進)	防火水槽について年2回点検を行い、減水が認められる等の不備がある場合、早急に修繕できるよう予算を確保している。 防火水槽に関して具体的な整備計画等が策定されていないため、整備計画の策定を目指す。 消火栓標識に関して、国の指導基準に合ったものが設置されていないため、計画立てし随時設置を目指す。 火災予防に関して、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指す。	A	-
				B	-
				C	-
				D	-
1-2 7-1	-	○市及び衣浦東部広域連合は、火災発生時の消火活動に必要な水利を確保するため、防火水槽の整備を推進するとともに、民間事業者等と消火活動支援等についての協定締結による水利確保等、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。		E	火災予防運動に合わせて、市内図書館2箇所と協力し住宅用火災警報器の啓発活動を実施した。刈谷市内のプールの検査を実施し、消防水利の標識を設置した。
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
9	危機管理課	(災害対応能力の向上)	装備充実については、更新計画に基づく強化及び災害実用に合わせた強化 支援に関する初動の強化	A	令和3年度内に警防・救助担当係長会議を10回実施し、当該概要の推進・向上を図った。
				B	-
				C	-
				D	-
1-2	-	○衣浦東部広域連合は、災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、災害対応力の向上を図る。		E	未実施

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
10	危機管理課	(情報通信関係施策の推進)	全国瞬時警報システムや緊急地震速報訓練への参加 防災ラジオの配布	A	未実施
				B	-
				C	-
				D	未実施
				E	-
1-2 1-4	-	○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラート等による緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。			
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
11	危機管理課	(消防団の充実強化の促進)	大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。 (地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動)	A	-
				B	新入団員講習会 夏季訓練 秋季訓練
				C	-
				D	-
				E	成人式実行委員
1-1 1-2 7-1	-	○地域防災の重要な役割を担う消防団の充実強化を促進する。			

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
12	危機管理課	(津波防災地域づくり)	津波災害警戒区域を記載した地震ハザードマップを刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。また、刈谷市メール配信サービスで津波注意報、津波警報、大津波警報の発表等を配信する。	A	未実施
				B	-
1-3	-	○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
13	危機管理課	(津波防災地域づくり)	津波災害警戒区域及びその付近にある既存の建物の所有者と協定を結び、津波避難ビルの指定を進める。	A	-
				B	-
1-3	-	○著しい津波災害が生じるおそれがある地域については、既存の建物、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難ビルの指定を進める。		C	-
				D	-
				E	サーテックカリヤ

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
14	危機管理課	(津波防災地域づくり)	地域防災計画に追加した要配慮者利用施設に対し、関係課と連携し。避難確保計画の作成と訓練の実施を促す。	A	関係課において協議を実施
				B	-
1-3	-	○津波災害警戒区域において、刈谷市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を求め、警戒避難体制の整備を促進する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
15	危機管理課	(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討)	南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について、国、県等の動向を注視し、毎年度、地域防災計画の記載に検討を加えるとともに、必要に応じて修正等を行う。	A	刈谷市防災会議
				B	-
1-3	-	○南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、関係機関と協力して検討する。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
16	危機管理課	(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)	防災リーダー養成講座、スキルアップ講座、フォローアップ講座を実施し、地域の防災力向上に努める。	A	未実施
				B	防災リーダー養成講座 防災リーダースキルアップ講座 防災リーダーフォローアップ講座
1-4	雨水対策課	○身を守る避難行動の取り方等について自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、地域力の向上のために必要な倉庫や備蓄品の整備を行う。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
18	危機管理課	(災害対応力の強化)	災害時の相互応援協定が結ばれている市町村と定期的に会議を開催し、関係を築く。また、刈谷市受援計画に基づき、災害時の受援体制を強化する。	A	市町村広域災害ネットワーク運営協議会 市町村広域災害ネットワーク首長会議
				B	-
1-4	-	○被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する。		C	-
				D	-
				E	市町村広域災害ネットワーク運営協議会 市町村広域災害ネットワーク首長会議

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
19	危機管理課	(土砂災害対策の推進)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を記載した地震ハザードマップ等を刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。	A	未実施
				B	-
1-5	-	○土砂災害警戒区域の周知を図る。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
20	危機管理課	(電力設備等の早期復旧体制整備の推進)	中部電力パワーグリッドと会議、打ち合わせを定期的に行い、災害時の電力設備等の早期復旧のため協力体制を構築する。	A	-
				B	-
2-1	-	○大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、電力事業者と早期復旧のための協力体制の整備を進める。		C	-
				D	-
				E	電力の災害復旧に関する碧海5市合同代表者定期会議

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
21	危機管理課	(備蓄の推進)	現状は最大避難者数の6食分の食料備蓄しかないが、9食分になるよう、計画的に更新する。	A	未実施
				B	-
2-1	-	○食料や飲料水、携帯トイレなど、非常時を見据えた備蓄の確保を進める。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
22	危機管理課	(備蓄の推進)	イベント等の際にチラシ等を配布し、備蓄の必要性や備蓄方法について啓発する。また、賞味期限の近い廃棄前備蓄食糧等を啓発品として配布し、家庭においても普段から食糧等の備蓄を推進する啓発を行う。	A	わんさかでの啓発の協議 イオンモール東浦のイベントでの啓発の協議
				B	-
2-1	-	○各家庭において普段から最低7日分の飲料水、食料等の備蓄を推進するため、継続的に啓発する。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
23	危機管理課	(物資調達・供給体制、受援体制の構築等)	災害時に的確に市民へ救援物資が行き渡るよう、関係部署でワーキンググループを立ち上げ、検討を進める。また物流のノウハウを持った民間の企業との協議の場を設ける。災害初動期の市の備蓄の受渡しや、国からの支援物資の管理・輸送について訓練を行い、訓練後更に検討を進め、より円滑な物資物流の体制を構築する。	A	地域内輸送拠点運営マニュアル策定会議 物流訓練検討の打ち合わせ
2-1	財務課	○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める。		B	-
				C	-
				D	-
				E	(株)豊田自動織機 アイシン精機(株) (株)デンソー 愛知県トラック協会西三河支部刈谷分会
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
24	危機管理課	(災害対応の体制・資機材強化)	適正な車両更新 適正な指令システムの更新 警防・救助・救急各部門ごとの定期的な訓練	A	令和3年度内に衣浦東部広域連合消防局幹部会をはじめとする会議で協議し、当該概要の推進・向上を図った。
2-2	-	○衣浦東部広域連合は、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、消防車両、装備資機材等の充実強化を推進する。		B	-
				C	-
				D	-
				E	愛知県 県内消防本部

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
25	危機管理課	(災害対応の体制・資機材強化)	大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。 (地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動) また、自主防災事業補助金や防災リーダー養成講座等による自主防災組織への支援の実施をする。	A	-
				B	-
2-2	-	○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。		C	-
				D	-
				E	成人式実行委員

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
26	危機管理課	(災害対応の体制・資機材強化)	災害需要に合わせた消防団の訓練の実施	A	-
				B	新入団員講習会 夏季訓練 秋季訓練 個別訓練 消防団実地訓練
2-2	-	○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
29	危機管理課	(災害対応の体制・資機材強化)	刈谷市メール配信サービスの登録者数を増やし、災害時に災害対策本部からの情報が多くの市民に届くようにする。また、防災ラジオの販売を促進する。	A	「安心・安全」キャンペーンでの啓発の協議
				B	-
2-2	-	○SNSによる市民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対策本部から市民へきめ細やかな情報を発信し、市民の不安を取り除くよう努める。		C	-
				D	すぐメールPlus
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
30	危機管理課	(地域の活動拠点施設の耐災害性の強化)	適正な指令システムの更新	A	令和2年度内に協議が必要な機会をとらえ会議を行い、当該概要の推進・向上を図った。
				B	-
2-2	-	○衣浦東部広域連合は、消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性を強化する。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。		C	-
				D	-
				E	愛知県 県内消防本部

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
32	危機管理課	(帰宅困難者対策の推進)	配布した帰宅困難者マップの適切な管理、更新検討を行う。	A	-
				B	-
2-3	-	○市内主要施設へ徒歩帰宅支援マップを配布し、災害発生時に配付できる体制を整える。		C	-
				D	-
				E	(株)豊田自動織機、トヨタ紡織(株)、アイシン精機(株)、(株)ジェイテクト、愛知製鋼(株)、トヨタ車体(株)、(株)デンソー
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
34	危機管理課	(交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整)	災害時の公共交通機関を早期に復旧出来るよう、連絡体制を強化する。また道路の状態を早期に確認し、通行止めの箇所を把握する。近隣市と緊急輸送道路をつなぐことで、車での交通をスムーズにする。	A	-
				B	-
2-3	-	○交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連絡調整体制の強化を促進する。		C	-
				D	-
				E	西三河防災減災連携研究会

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
35	危機管理課	(避難所における良好な生活環境の確保等)	小中学校の敷地内にマンホールトイレを整備する。	A	-
				B	-
2-6	教育総務課 下水道課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		C	未実施
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
37	危機管理課	(避難所の運営体制等の整備)	自主防災会の活動を支援し、避難所の開設訓練の実施を促進するとともに、各地区における防災対策の強化と防災意識の醸成を図る。	A	地区及び関係職員と協議を実施
				B	防災リーダー養成講座
2-6	教育総務課	○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す。		C	-
				D	-
				E	避難所開設訓練

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
41	危機管理課	(避難行動要支援者への支援)	避難行動要支援者を含めた災害時の要配慮者への支援について、災害や防災対策に関する情報を関係課と共有し、協議により、個別計画の策定促進や福祉避難所の体制強化など災害発生前後における対策を検討する。また、各施策の進捗を管理し、支援体制の構築、強化のための総合的な調整を図る。	A	関係課において協議を実施
				B	-
2-6	福祉総務課 長寿課	○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
42	危機管理課	(避難所不足に対する相互連携)	広域の避難の必要性について検討し、必要に応じて近隣市と協議し、連携を進める。また、他市と隣接する行政区の意見を聴きながら、必要に応じて隣接市と相互に利用できる避難所の検討を進める。	A	-
				B	-
2-6	-	○近隣自治体と連携し、避難所の収容能力が不足した場合について検討を進める。		C	-
				D	-
				E	広域避難検討部会

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
43	くらし安心課	(公共の安全等の秩序維持体制の整備)	・防犯カメラの設置及び維持管理を行う。	A	-
				B	-
				C	-
				D	-
				E	刈谷警察署
3-1	-	○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する。			
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
44	くらし安心課	(公共の安全等の秩序維持体制の整備)	・地域安全パトロール隊への活動支援を行う。	A	-
				B	青色防犯パトロール講習会
				C	-
				D	-
				E	刈谷警察署
3-1	-	○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する。			

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
45	危機管理課	(地域コミュニティ力の強化に向けた支援)	①2年に一度総合防災訓練を開催する。 ②防災リーダー養成講座を開催する。 ③自主防災事業補助金の特に防災活動事業について活用の促進をする。	A	-
3-1	-	○防災訓練・防災教育、防災リーダーの育成等を通じた地域づくりを進めるとともに、地域コミュニティ力を強化するための支援等の充実を図る。		B	総合防災訓練 防災リーダー養成講座
				C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
46	危機管理課	(行政機関等の機能維持)	職員の災害対応能力向上のため、研修を実施する。 また刈谷市メール配信システムを活用し、災害時の安否確認や参集確認が行えるよう訓練を行う。また災害時にスムーズに参集出来るよう参集訓練を行う。 また災害時に災害対応業務にあたる職員に対してはメンタルケア体制を確保する。	A	新規採用職員向け防災講話
3-2	人事課	○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る。		B	職員参集訓練 メール返信訓練 外部研修受講
				C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
48	危機管理課	(災害応急対策の実施体制の確立)	気象庁の防災情報提供システムを活用し、情報を収集する。また職員の参集がスムーズに行えるよう、平常時より訓練を行う。	A	-
				B	メール返信訓練
3-2	-	○降雨時の気象情報、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
49	危機管理課	(広域連携の推進)	西三河防災減災連携研究会に参加し、関係自治体との体制を強化する。	A	-
				B	-
3-2	-	○西三河防災減災連携研究会等関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る。		C	-
5-1				D	-
6-2				E	西三河防災減災連携研究会

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
51	危機管理課	(情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討)	市庁舎機能の停止を回避するため、非常用発電機を整備する。	A	未実施
				B	-
4-1	-	○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備を行う。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
52	危機管理課	(コミュニティ放送局の放送継続)	(株)エフエムキャッチの鉄塔アンテナが災害により使用不可能な状態に陥った場合に市民に向けて情報発信を迅速に継続するため、市役所屋上にアンテナを仮設置し、放送を復旧させる。	A	-
				B	-
4-2	-	○コミュニティ放送局の社屋が甚大な被害を受け、放送の継続が困難となった場合の対応策を検討する。		C	-
				D	-
				E	(株)エフエムキャッチ

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
53	危機管理課	(効果的な教育・啓発の実施)	津波災害警戒区域を記載した地震ハザードマップを刈谷市に転入してきた世帯等へ配布する。また、刈谷市メール配信サービスで津波注意報、津波警報、大津波警報の発表等を配信する。	A	未実施
				B	-
4-3	-	○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
54	危機管理課	(情報伝達手段の多様化の推進)	同報系防災行政無線や防災ラジオを活用した情報伝達訓練への参加 館内・校内放送による情報伝達訓練の実施	A	未実施
				B	-
4-3	-	○すべての市民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
55	危機管理課	(情報伝達手段の多様化の推進)	刈谷市メール配信サービスによる情報の提供を多言語で行う。	A	未実施
				B	-
4-3	-	○外国人への多言語による情報配信のための体制を整備する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
56	危機管理課	(避難勧告等の発令)	避難指示等の発令時には防災行政無線、防災ラジオ、メール配信サービス、あいかり、刈谷市ホームページ、SNS等を活用し適時適切に情報を提供する。	A	未実施
				B	-
4-3	-	○避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、市民が適切な避難行動をとれることを基本とし、市民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを市民にも平時から周知する。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
57	危機管理課	(避難勧告等の発令)	愛知県市町村防災情報システムの操作研修を行う。	A	未実施
				B	-
4-3	-	○避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るシステムを導入する。		C	-
				D	愛知県市町村防災情報システム
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
58	危機管理課	(電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化)	中部電力パワーグリッドと会議、打ち合わせを定期的に行い、災害時の電力等の被害状況把握や早期復旧のための連携体制を構築する。	A	-
				B	-
6-1	-	○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。		C	-
				D	-
				E	中部電力パワーグリッド(株)

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
59	危機管理課	(応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化)	毎年、新規に災害時井戸水提供の家を募集し、水質検査を行い、適合の井戸を登録する。また、すでに登録済の井戸については、5年ごとに検査を行う。	A	-
				B	-
6-2	-	○大規模自然災害発生時の復旧までの間に、各家庭が所有する井戸水を活用する制度を構築する。		C	-
				D	-
				E	未実施
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
62	危機管理課	(救助活動能力の充実・強化)	資機材の整備計画に基づく整備 定期的な各署・局内の訓練実施 指令システムの適正な維持管理 緊急消防援助隊等の合同訓練を実施する。中でも河川等における水面救助活動の確立、NBC災害における救助・救急活動の確立、都市型搜索救助における救助・救急活動の確立等充実強化を図る。 大学生等の若年層や女性等も含めた加入促進を図る。 (地元のスポーツチームや成人式等の行事での啓発活動) 自主防災事業補助金や防災リーダー養成講座等による自主防災組織への支援の実施	A	-
				B	-
7-1	-	○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせ横断的に進める。		C	-
				D	-
				E	成人式実行委員

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
65	危機管理課	(災害情報の収集体制の強化)	愛知県市町村防災情報システムを活用し、災害情報の収集を行えるよう、システムの操作訓練を行う。	A	未実施
				B	-
7-2	-	○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。		C	-
				D	愛知県市町村防災情報システム
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
66	危機管理課	(事前復旧・復興体制の構築)	事前復興、復興方針・体制づくりについて近隣市の動向を調査する。	A	未実施
				B	-
8-2	まちづくり推進課	○事前復旧・復興体制の構築に向け、計画策定の調査研究を進める。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
67	危機管理課	(災害ボランティアの円滑な受入)	災害時にボランティアセンターの運営にあたるボランティアコーディネーターの養成講座、災害ボランティアコーディネーターフォローアップ講座を開催し、災害時のボランティアの受入体制の整備を図る。	A	社会福祉協議会との講座の企画検討
				B	災害ボランティアコーディネーター養成講座、災害ボランティアフォローアップ講座
8-2	福祉総務課	○社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る。		C	-
				D	-
				E	刈谷防災ボランティア
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
68	危機管理課	(災害ボランティアの円滑な受入)	市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。	A	社会福祉協議会との講座の企画検討
				B	災害ボランティアコーディネーター養成講座、災害ボランティアフォローアップ講座
8-2	-	○市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。		C	-
				D	-
				E	刈谷防災ボランティア

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
69	市民協働課	(地域コミュニティ力の強化に向けた支援)	自治会等が行う、地域の課題解決や絆づくりといった地域コミュニティ力を高める活動に対し、交付金を交付します。	A	-
				B	未実施
3-1	-	○災害が起きた時の対応力を強化するため、平時から自治会等の活動支援を通じた地域コミュニティ力の構築推進を支援する。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
70	市民課	(円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保)	市の関係部署、刈谷警察署及び刈谷医師会と連携して、遺体安置所設営訓練を行う。また、コロナ禍の動向を注視し、可能ならば令和3年度に訓練を実施し、以降隔年で引き続き行う。資機材については、訓練を通して随時確認し、不足する資機材があればその都度予算要求して確保に努める。	A	刈谷警察署と資機材の充足状況を確認。不足していた資機材(照明機器)を調達。
				B	刈谷警察署と遺体安置所の予定地を視察。
8-2	-	○遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る。		C	-
				D	-
				E	刈谷警察署

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
73	文化観光課	(博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進)	歴史博物館、郷土資料館の収蔵庫の棚に落下防止対策を施すなど防災対策を推進する。 展示品・収蔵品、市内に所在する指定文化財を含む様々な歴史資料の体系的な地震対策や発災時の行動・対応マニュアルを作成し、文化財の保護対策を進める。 市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。	A	-
8-5	-	○博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る。		B	-
				C	-
				D	未実施
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
74	文化観光課	(博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進)	歴史博物館、郷土資料館の収蔵庫の棚に落下防止対策を施すなど防災対策を推進する。 展示品・収蔵品、市内に所在する指定文化財を含む様々な歴史資料の体系的な地震対策や発災時の行動・対応マニュアルを作成し、文化財の保護対策を進める。 市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。	A	-
8-5	-	○博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る。		B	-
				C	-
				D	未実施
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
75	健康推進課	(災害時における医療機能の確保・支援体制強化)	災害時医療救護の体制整備のため、医療救護所を中心に医療機関と連携した訓練の実施や、災害時保健活動の初動体制確立のための訓練(情報伝達訓練)を県の実施要領に従い実施する。	A	未実施
				B	-
2-4	子育て支援課	○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る。		C	-
				D	-
				E	未実施
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
76	健康推進課	(災害時における医療機能の確保・支援体制強化)	市内5か所の医療救護所に配備されている医薬品や医療器具の使用期限等を適切に管理する。また、医療救護所が設置される近隣の地区や医療機関等と連携し、医療救護所訓練を実施することで、災害時医療救護体制の強化を図る。	A	未実施
				B	未実施
2-4	子育て支援課	○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する。		C	-
				D	-
				E	未実施

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
77	健康推進課	(衛生環境の確保等)	災害時の消毒や害虫駆除に対応できるよう、器具や薬品の備蓄を適切に行う。また、保健師活動マニュアル等を作成することで避難所等での感染症対策を整備する。	A	未実施
				B	-
				C	-
				D	-
				E	未実施
2-5 2-6	子育て支援課	○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する。また、関係機関との連携体制を構築するとともに、平時から適切な健康診断や予防対策を推進する。			
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
78	健康推進課	(被災者の健康管理)	災害時の保健師活動マニュアル等を作成する。その後、随時見直しを進める。	A	未実施
				B	-
				C	-
				D	-
				E	未実施
2-6	子育て支援課	○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する。			

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
79	福祉総務課	(避難行動要支援者への支援)	・避難行動要支援者調査を実施し、要支援者名簿を更新するとともに、情報提供について同意を得られた方の名簿を避難支援等関係者に提供する。 ・災害が発生した際に各地区において円滑な支援体制がとれるよう、個別計画の策定促進を図る。 ・福祉避難所の適切な運営を確保するため、運営体制や事前準備等について関係機関と協議する。	A	福祉避難所に関する打合せ 2回
2-6	危機管理課 長寿課	○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。		B	-
				C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
80	子ども課	(災害対応力の向上)	○災害発生時に備え、様々な想定のもと、避難場所、内容、時間帯、参加者等を考慮した防災訓練、避難訓練等を実施する。また、近隣の小中学校や地域の施設、団体と連携した防災訓練を実施する。	A	未実施
1-1	危機管理課 学校教育課	○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。		B	未実施
				C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
82	商工業振興課	(企業BCP策定等の促進)	自然災害や感染症の感染拡大等の緊急事態への対策を促進するため、市内企業におけるBCP策定支援として、BCP策定に係る業務委託費用の一部を補助する。策定率の向上や制度周知のため、商工会議所と連携して取り組みを推進する。	A	未実施
5-1	-	○企業の防災対策を促進するため、商工会議所と連携し、企業BCPの策定率の向上を図る。策定においては、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。		B	-
				C	-
				D	-
				E	未実施
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
85	環境推進課	(自立・分散型エネルギーの導入の検討)	災害時に避難所となる公共施設に設置した太陽光発電システムを維持・管理し、エネルギー供給源の多様化・分散化を図る。 住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱利用システムの設置に対し補助金を交付し、市民のエネルギー供給源の多様化・分散化を促進する。	A	-
6-1	-	○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する。		B	-
				C	-
				D	未実施
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
87	農政課	(ため池の防災対策の推進)	南海トラフ地震や台風などの大雨による大規模災害に備え、農業用ため池の堤体補強や緊急放流施設等の整備を実施する。	A	愛知県農業用ため池連絡調整会議
				B	-
7-3	-	○防災重点ため池について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの周知など総合的な対策を実施する。		C	未実施
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
88	ごみ減量推進課	(災害廃棄物処理計画の推進)	定期的に、情報収集や連絡調整に係る関係者間の伝達訓練、行動マニュアルに基づく実地訓練を行う。 また、大規模災害の被災自治体の職員や専門家による講習会、被災地への職員の派遣等を通じ、災害廃棄物対策を担う人材を育成する。	A	-
				B	災害廃棄物処理図上演習(愛知県主催)
8-1	-	○災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る。		C	-
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
91	建築課	(住宅・建築物の耐震化・減災化の促進)	住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動に繋げる。また、減災化を促進することにより、住宅の倒壊から人命を守る。	A	耐震改修促進計画の更新にあたり、耐震化率の現在値、目標値の設定および促進に向けた新たな取組の検討等の実施
				B	-
1-1 7-1 7-2	-	○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する。		C	未実施
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
92	建築課	(住宅・建築物の耐震化・減災化の促進)	「刈谷市公共施設維持保全計画」に基づき、建替工事及び改修を推進することにより、市営住宅入居者の生命・身体及び財産を災害から保護する。	A	-
				B	-
1-1	施設保全課	○老朽化が進んでいる市営住宅の建替工事及び耐震補強等の改修を推進する。		C	刈谷市公営住宅等長寿命化計画
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
103	道路建設課	(輸送ルートの確保対策の実施)	電線類の地中化 刈谷市無電柱化推進計画に位置付けられている路線について無電柱化の整備を進める。	A	未実施
				B	-
				C	-
				D	-
				E	-
2-1 5-1 6-4	-	○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。			
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
104	道路建設課	(輸送ルートの確保対策の実施)	橋りょうの耐震化 避難路に架かる橋りょうの耐震化を促進し、震災後の道路機能を確保する。	A	未実施
				B	-
				C	-
				D	-
				E	-
2-1 5-1 6-4	-	○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進め、主要拠点へのアクセスを強化する。			

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
108	土木管理課	(迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備)	防災協定による巡視訓練を実施する。	A	-
				B	-
				C	-
				D	-
				E	近藤組(株)他17社
2-1 6-4	危機管理課	○迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める。			
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
120	建築課	(復旧・復興を担う人材等の育成)	被災建築物や被災宅地に関する応急危険度判定の受講を促し、十分な知識と技能をもって即時に判定できる判定士の確保に努め、速やかに対応できる体制を整備する。	A	未実施
				B	避難所班職員に対する避難所の応急危険度判定実務講習の実施
				C	-
				D	-
				E	・愛知県建築士会 ・愛知県建築士事務所協会
8-2 8-4	-	○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。			

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
121	建築課	(復旧・復興を担う人材等の育成)	被災建築物や被災宅地に関する応急危険度判定の受講を促し、十分な知識と技能をもって即時に判定できる判定士の確保に努め、速やかに対応できる体制を整備する。	A	未実施
				B	避難所班職員に対する避難所の応急危険度判定実務講習の実施
8-2 8-4	-	○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。		C	-
				D	-
				E	・愛知県建築士会 ・愛知県建築士事務所協会
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
127	建築課	(空き家の除却等への支援)	空き家所有者に対し、管理責任をはじめ、空家等に起因する諸問題への理解、老朽化した空き家の除却に関する補助制度について周知・啓発を行う。	A	空き家対策セミナー・相談会
				B	-
7-2	-	○老朽化した空き家の除却に対して補助による施策を推進する。		C	未実施
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
128	雨水対策課	(準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進)	準用河川堤防の耐震化に向けた調査(2次点検)を実施します。	A	-
				B	-
1-3	-	○準用河川堤防の耐震化を推進する。		C	未実施
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
130	雨水対策課	(浸水対策の推進)	準用河川堤防の耐震化に向けた調査(2次点検)を実施します。	A	-
				B	-
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		C	未実施
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
131	雨水対策課	(浸水対策の推進)	準用河川草野川の洪水調整池(21千㎡)の整備を実施します。	A	-
				B	-
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		C	未実施
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
132	雨水対策課	(浸水対策の推進)	雨水管の整備を実施します。	A	-
				B	-
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。		C	未実施
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
133	雨水対策課	(浸水対策の推進)	井ヶ谷排水機場の改築を実施します。	A	-
				B	-
				C	未実施
				D	-
				E	-
1-4	-	○河川堤防等の耐震化、河道掘削等の河川改修、浚渫等の維持管理、洪水調整施設の整備等の対策を進めるとともに、排水機場や管渠、雨水貯留浸透施設、雨水ポンプ場等の浸水対策施設の整備、改築を推進する。			
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
136	水道課	(水道水の確保対策の実施)	重要給水施設へ水道水を供給している管路の耐震化を図ります。	A	-
				B	-
				C	未実施
				D	-
				E	-
2-1	-	○災害時において、浄水場や配水場から給水の継続や特に復旧優先度が高い救急医療機関や避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化を推進する。			

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
139	下水道課	(下水道施設の耐震化等の推進)	老朽化が進む下水道施設の長寿命化対策を実施します。	A	-
				B	-
6-3	雨水対策課	○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。		C	刈谷市下水道ストックマネジメント計画
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
142	水道課	(水道施設の耐震化等の推進)	大規模地震に備え、配水池の耐震補強や更新を実施します。	A	-
				B	-
6-2	-	○給水の継続や早期の復旧に備え、主要な施設や管路の耐震化を推進するとともに、バックアップ機能等の強化を進める。		C	専門技能を有する業者による定期的な点検・修繕 職員による日常点検の実施 予防保全を目的とした計画的な更新
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
143	水道課	(応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化)	中部地方の水道事業体との相互応援活動を目的とした訓練を実施します。	A	-
				B	-
6-2	-	○水道事業体の災害時相互応援協定を活用した救援要請を行うことで、速やかな応急給水活動の実施と応急復旧に向けた作業体制等を確立する。		C	-
				D	-
				E	(社)日本水道協会に加盟する中部支部会員事業体
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
144	水道課	(応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化)	防災協定を締結する水道組合との定期的な訓練を実施します。	A	-
				B	-
6-2	-	○関係団体との連携を強化し、発災後の調査や応急復旧について効率的に実施する。		C	-
				D	-
				E	刈谷市管工事業協同組合

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
145	雨水対策課	(排水機場等の防災対策の推進)	排水機場の耐震化計画を策定します。	A	-
				B	-
7-3	-	○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。		C	未実施
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
146	雨水対策課	(排水機場等の防災対策の推進)	排水機場等の維持管理を適切に行い、長寿命化を図ります。	A	-
				B	-
7-3	-	○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。		C	未実施
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
149	学校教育課	(災害対応力の向上)	児童、生徒が安全に避難できるように、各小中学校、年2回以上(4月と9月)避難訓練を実施します。	A	未実施
				B	未実施
1-1	危機管理課 子ども課	○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。		C	-
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
150	教育総務課	(避難所における良好な生活環境の確保等)	全小中学校の体育館等の避難所施設に空調設備を設置する。	A	-
				B	-
2-6	施設保全課 危機管理課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		C	「刈谷市学校教育施設長寿命化計画」 「刈谷市公共施設維持保全計画」
				D	-
				E	-

No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
151	教育総務課	(避難所における良好な生活環境の確保等)	「刈谷市公共施設維持保全計画」に基づき、小中学校校舎、体育館の大規模改修、外壁改修を行い、防災機能の強化を図る。	A	-
				B	-
2-6	施設保全課 危機管理課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		C	「刈谷市学校教育施設長寿命化計画」 「刈谷市公共施設維持保全計画」
				D	-
				E	-
No	推進課	推進方針	実施事項	横断的分野	
RS	関連課	推進方針概要			
152	教育総務課	(避難所における良好な生活環境の確保等)	小中学校の敷地内にマンホールトイレを整備する。	A	-
				B	-
2-6	危機管理課 下水道課	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に指定避難所に指定されている学校施設は、老朽化対策による施設の安全確保とともに、マンホールトイレの整備や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。		C	未実施
				D	-
				E	-

刈谷市国土強靱化地域計画 アクションプラン

発行 刈谷市／編集 生活安全部危機管理課

発行年月 令和３年４月

改訂 令和６年６月

〒448-8501 刈谷市東陽町一丁目１番地

電 話 0566-62-1190

F A X 0566-27-9652

メー ル kkkanri@city.kariya.lg.jp